

光ファイバの整備②

施策名：高度無線環境整備推進事業

総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課ブロード整備推進室

施策分類	①予算	デジタル基盤整備	予算額	令和5年度予算(案) : 4,196百万円 (令和4年度第二次補正予算 : 2,842百万円) (令和4年度予算額 : 3,683百万円)
------	-----	----------	-----	---

施策効果の詳細
 条件不利地域等において、今後増大することが予想されるトラヒックニーズへ対応できる情報通信基盤が整備され、高画質動画コンテンツを利用するテレワーク、在宅学習、遠隔医療などを都市部と遜色なく行うことができるようになること。

目的	あらゆる地域でテレワーク、在宅学習、遠隔医療などを促進するため、条件不利地域等において、大容量通信等の基盤となる伝送路設備の整備を支援するとともに、今後のトラヒックニーズに対応するため、地方公共団体が所有する設備の高度化を促進。	概要	5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域等において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援し、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する事業。
----	--	----	---

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
イ 対象地域： ①条件不利地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
 ②財政力指数0.8以下の自治体 ③人口密度500人/km²以下の町字（②、③は令和4年度二次補正予算のみ）
ウ 負担割合： 自治体が整備を行う場合 離島2/3、離島以外1/2
 (※1)財政力指数0.5以上の場合は1/3、離島地域の自治体は2/3
 (※2)条件不利地域において、財政力指数0.3未満の自治体が行う公設設備の（5G対応等の）高度化を含む。（令和4年度二次補正予算のみ）
 (※3)自治体が整備した離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2（令和4年度二次補正予算除く）

詳細

民間事業者等が整備を行う場合 離島1/2、離島以外1/3

イメージ図

通信ビル → 地域の拠点地点 → 無線局 エントランス (クロージャ等) → 高速・大容量無線局の前提となる伝送路 → 観光IoT, 教育IoT, コワーキングスペース, スマートモビリティ, スマートホーム, 農業IoT

<中長期的取組>

令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
・令和9年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す ・未整備世帯約5万世帯については、 光ファイバを必要とする全地域の整備を目指す		